

深川市立病院経営強化プラン（素案）概要

第1章 はじめに 【素案 P3 掲載】

○計画策定の趣旨、計画期間

北空知二次医療圏の人口減少と高齢化の進展により医療需要が大きく変化している状況や、市立病院の医師不足による診療体制の縮小といった医療環境の悪化により、今後、ますます厳しい経営状況が見込まれます。

医療需要・環境が変化していく中で継続して安定した医療を提供していくためには、健全な事業運営が不可欠であることから、令和4年3月に総務省が策定した「持続可能な地域医療提供体制を確保するための公立病院経営強化ガイドライン」に基づき、深川市立病院経営強化プランを策定するものです

計画の期間は、令和5年度（2023年度）～令和9年度（2027年度）とします。

第2章 深川市立病院の概要 【素案 P4～5 掲載】

○基本理念・基本方針、病院の概要について

深川市立病院の基本理念や基本方針、病床数等の病院の概要を記載しております。

・基本理念

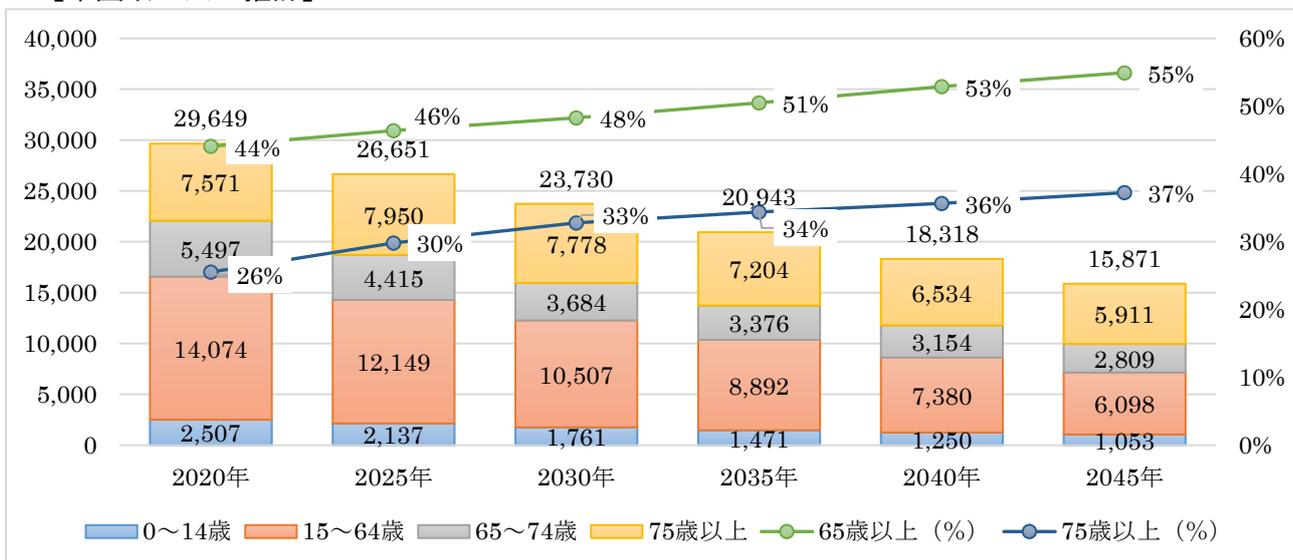
「深川市立病院は、北空知保健医療福祉圏における中核病院としての使命・役割を常に認識し、地域住民に信頼される医療を提供すると共に、地域の医療機関等との連携のもと、地域住民の健康保持・増進を図り、地域の発展に貢献する。」

第3章 市立病院を取り巻く環境 【素案 P6～10 掲載】

○将来推計人口

国立社会保障・人口問題研究所（2018年3月推計）によりますと、本圏域の総人口は、2020年の29,649人から2045年には13,778人減少し15,871人となり、かなり急速に減少していくと推計されています。また、0歳～14歳人口と、15歳～64歳人口はともに年々減少し、0歳～14歳人口は2020年の2,507人から2045年に1,053人減少し1,053人になり、15歳～64歳人口は2020年の14,074人から7,976人減少し6,098人になると予想されております。

【本圏域の人口推計】



○将来推計患者数

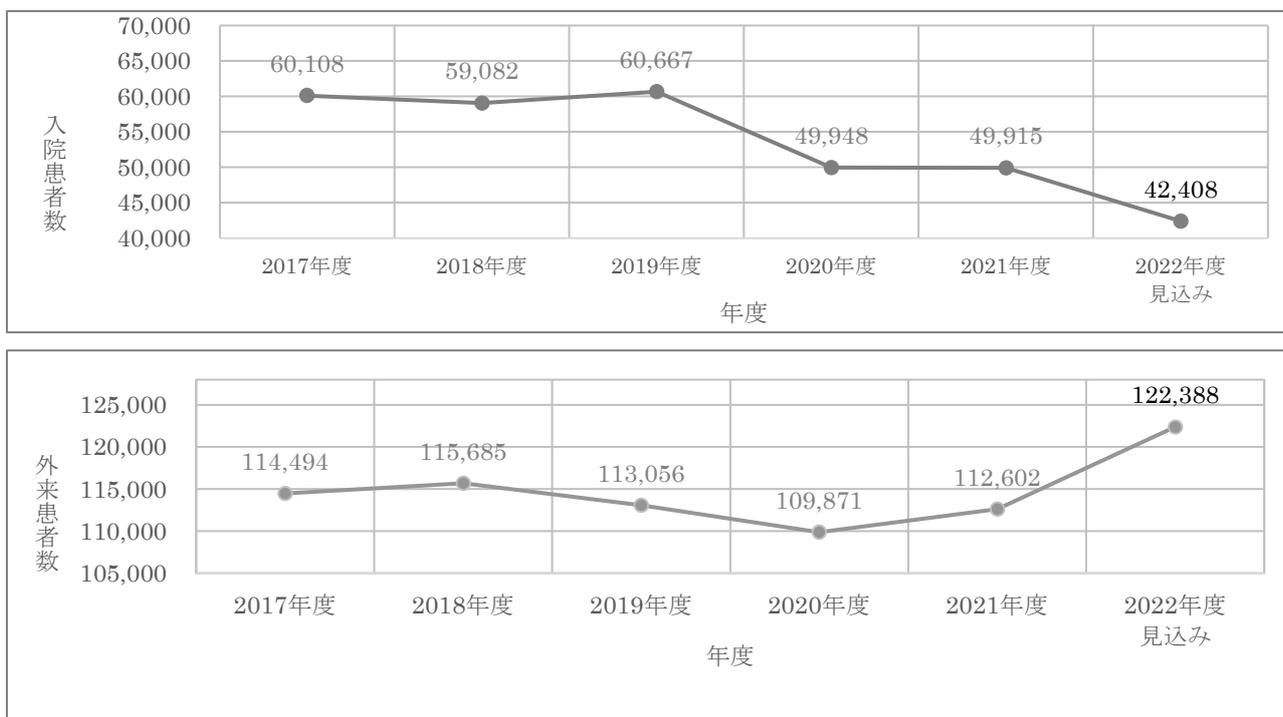
年齢・男女別の人口推計に受療率を掛け合わせた入院・外来患者数の推計では、入院、外来共に患者数はすでにピークを迎えており、この先減少の一途であると推計されています。特に外来患者数の減少は著しく、外来機能のニーズは大きく減少することが推測されます。

第4章 市立病院の現状と課題 【素案 P11～15 掲載】

○入院患者、外来患者の状況

平成30年度以降、入院患者数は減少しており、要因としては新型コロナウイルス感染症の影響が大きいと考えますが、同時に人口減少や旭川市等他の医療圏への患者流出、医師数の減少等が考えられます。

【入院患者及び外来患者の推移】



○新型コロナウイルス感染症への対応

市立病院は本圏域で唯一の急性期病院として、ワクチン接種、発熱外来、疑似症を含む陽性患者の入院診療など、住民及び他の医療圏の新型コロナウイルス感染症患者に対応してきました。これまで、陽性患者等の入院受入は、感染患者の入院受入のために1病棟を空床化し、感染エリアのゾーニングを行った上で患者の受け入れを行っています。また、外来の発熱患者に対しては、電話による事前連絡を受けて直接院内に入らないよう案内し、ゾーニングした場所や乗車したままで検体採取や問診を行うドライブスルー方式にて感染患者の対応を行っています。

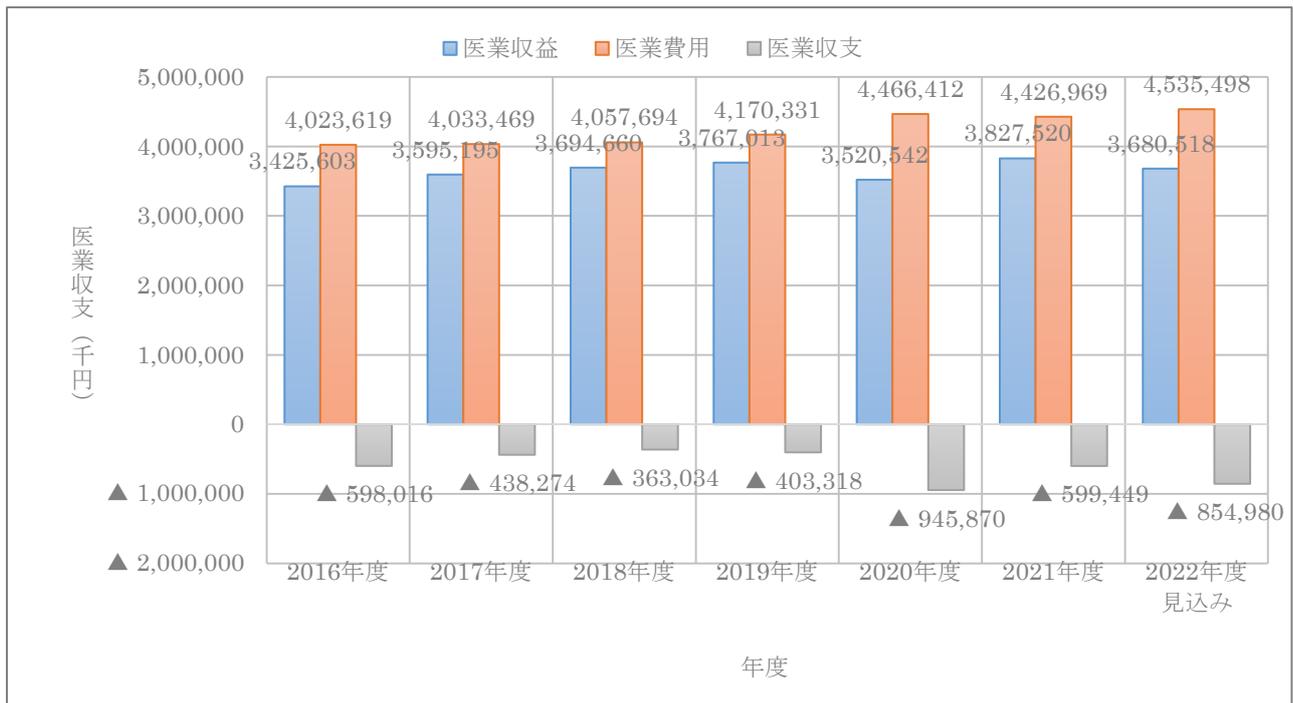
○収支の状況

医業収益は新型コロナウイルス感染症等の影響により、令和2年度に落ち込んだものの、令和3年度に一定の回復をしています。一方で、医業費用は給与費を中心に増大を続けています。新型コロナウイルス感染症に対応するための費用が、医業費用増大の要因にもなっています。

差額となる医業収支は大きなマイナスを出しており、令和2年度にはマイナス約9億5,000万円、令和3年度には、約6億円のマイナスとなっています。ただし、新型コロナウイルス感染症に関する各種補助金制度や地方創生臨時交付金を活用した一般会計からの繰入金もあり、それらを含んだ経常収益は増加し経常収支としては、令和2年度、令和3年度黒字となっています。ただし、

新型コロナウイルス感染症に関する補助金制度等が長く続くとは限らず、収益性の改善が必要な状況となっています。

【医業収支の推移】



第5章 その他これまで行ってきた取組 【素案P16~18掲載】

○深川市立病院新改革プランの実施状況

前プランである新改革プランで取り組んできた状況を掲載しております。

令和3年度も新型コロナウイルス感染症による影響が大きかった年度であり、関係補助金等の影響により経常収支は黒字化しましたが、今後においても適切な対応を継続し、地域包括ケア病棟、DPC制度の効率的な運用及び入院収益の確保をするとともに、他医療圏に流出している患者を受け入れるための連携機能の強化と在宅医療の充実等により医業収益の増収を図り、経営の安定化に努める必要があると考えます。

○深川市立病院新改革プランの数値目標と実績

1. 指標に係る数値目標

	平成28年度 実績(参考)	令和3年度 目標 ①	令和3年度 実績 ②	差 ② - ①	適用
救急患者数(人)	4,579	5,000	3,661	△1,339	
救急車搬送件数	837	900	927	27	
手術件数	809	1,000	970	△30	
訪問看護件数	1,975	3,000	3,520	520	
入院患者満足度(%)	85.0	87.0	—	—	評価方法の変更
医療相談件数	12,929	12,000	13,317	1,317	

2. 経営指標に係る数値目標

(1) 収支改善に係る数値目標

	平成28年度 実績 (参考)	令和3年度 目標 ①	令和3年度 実績 ②	差 ② - ①	適用
経常収支比率(%)	87.0	87.5	110.4	22.9	経常費用に対する経常収益の割合
医業収支比率(%)	85.1	80.9	86.4	5.5	医業費用に対する医業収益の割合
修正医業収支比率 (%)	90.6	85.9	91.9	6.0	医業費用(減価償却費、退職手当を除く)に対する医業収益(他会計繰入金を除く)の割合

※経常収支比率は、医業及び医業外を含めた収支の状況を表し、100%以上は単年度黒字であり、経営状況を示す比率

※医業収支比率は、医業本来の収支の状況を表し、100%以上は黒字であり、経営状況を示す比率

※修正医業収支比率が、100%以上の場合は収支が黒字であり、100%未満の場合は収支が赤字であることを示す比率

(2) 経費削減に係る数値目標

	平成28年度 実績 (参考)	令和3年度 目標 ①	令和3年度 実績 ②	差 ② - ①	適用
職員給与費対 医業収益比率 (%)	56.8	63.3	58.6	△4.7	医業収益に対する職員給与費の割合
材料費対 医業収益比率 (%)	18.6	17.6	18.3	0.7	医業収益に対する材料費(薬品費含む)の割合
経費対 医業収益比率 (%)	31.1	31.1	28.3	△2.8	医業収益に対する経費の割合
ジェネリック 医薬品使用率 (%)	66.7	90.0	82.4	△7.6	後発医薬品の使用割合

※職員給与費対医業収益比率は、医業収益の中で給与費が占める割合を示し、低いほど固定費が低くなることを示す比率

《参考》 北海道市町村における病院事業の業務概況 (R1) による平均値

職員給与費対医業収益比率 59.7%

材料費対医業収益比率 25.2%

(3) 収入確保に係る数値目標

	平成28年度 実績 (参考)	令和3年度 目標 ①	令和3年度 実績 ②	差 ② - ①	適用
患者1人1日当たり 診療収入 入院 (円)	34,547	39,684	45,078	5,394	
患者1人1日当たり 診療収入 外来 (円)	10,578	10,500	11,715	1,215	
1日当たり 入院患者数 (人)	154.0	147.0	136.8	△10.2	許可病床数 203床 (一般199 感染症4)
1日当たり 外来患者数 (人)	481.2	460.0	465.3	5.3	

(4) 経営の安定性に係る数値目標

	平成28年度 実績 (参考)	令和3年度 目標 ①	令和3年度 実績 ②	差 ② - ①	適用
医師数 (人)	15	19	19	0	常勤医師数
資金不足比率 (%)	17.6	9.5	△18.4	△27.9	医業収益に対する不良債務の割合
一般会計繰出金対 経常収益比率 (%)	21.1	14.6	11.7	△2.9	経常収益に対する一般会計繰出金の割合

第6章 経営課題 【素案 P19 掲載】

○新型コロナウイルス感染症の課題等

新型コロナウイルス感染症の拡大により、特に入院患者数の減少が加速したと考えられます。令和4年度時点においては補助金制度があり、医業外収益の増加により経営は成り立っている状況ですが、補助金制度がいつまでも続くとは考え難い状況にあります。また、現在、感染症患者の入院受入のために空床化にしている病床がありますが、病床を正常化させ一般患者を受入れるためには、感染患者の一定の減少が待たれる状況です。

第7章 役割・機能の最適化と連携の強化 【素案 P20～21 掲載】

○地域医療構想を踏まえた市立病院の役割

市立病院は、本圏域の中核病院として高度医療機能と一般病床を有する唯一の病院として急性期医療を担っています。また、地域住民にとって必要な救急医療、災害医療、感染症医療やへき地医療など、採算性が低い医療機能も担っています。

地域医療構想では、急性期病棟が充足、回復期病床が不足となっていますが、急性期機能、回復期機能共に、本圏域では市立病院が唯一運営している状況となっており、急性期病棟の1つを回復期病棟に転換することで、地域医療構想の必要病床数に対する対応としてはバランスがよくなりますが、急性期病棟が少なくなれば、医師の確保が困難になる恐れもあり、更には診療できる診療科数が減少する恐れがあります。

当面は、現状の病棟構成を維持しながら、本圏域の医療ニーズや医療制度の状況を鑑みて、引き続き医療機能を検討していきます。

○地域包括ケアシステム構築に向けて

平成28年3月に北空知1市4町で締結した「北空知における地域医療・介護の提供体制の確保と連携に関する協定書」に基づき、平成28年6月には道内でも先駆的な取組となる、関係市町、深川保健所、深川医師会、深川市立病院、深川地区消防組合、介護サービス事業者等の関係機関・団体が構成する「北空知地域医療介護確保推進協議会」が設立されました。また、平成28年度から北空知1市4町から、「地域医療・介護連携推進事業」及び「地域リハビリテーション活動支援事業」を受託したことから、院内に北空知地域医療介護連携支援センターを設置して事業を推進するとともに、「北空知地域医療介護確保推進協議会」の事務局として、協議会に設置された運営会議並びに2部会（医療介護相談・在宅生活支援部会、多職種連携・地域啓発部会）の運営を通じて、地域包括ケアシステムの構築に向けた一翼を担っていきます。

また、市立病院における地域医療施策として、訪問看護ステーション「みのり」を平成27年10月から実施しており、在宅で療養する地域の患者が可能な限り自立した日常生活を営むことができるよう、自立援助や療養生活の支援に努めています。

さらに、在宅における日常生活動作などの心身機能の回復・向上を図ることによる自立と社会参加の促進、心理的サポートを行うため、訪問リハビリテーションサービスを令和5年度から実施することを検討しています。

第8章 医師・看護師等の確保と働き方改革 【素案 P22～24 掲載】

○医師の確保、臨床研修医の受入れ等を通じた若手医師の確保

大学や関係機関への働きかけを強化し、人脈を通じた情報の収集等により常勤医の確保に努めるほか、医師を紹介・斡旋する民間業者を活用するなど医師確保対策を強化していきます。また、総合診療専門研修基幹病院であることから、専門医や専攻医が継続して勤務できるよう若手医師の確保にも努めます。

○医師の働き方改革への対応、医療従事者の確保

医師の労働時間短縮及び健康確保のための措置の整備として、時間外労働年 1,860 時間及び月 100 時間未満の達成と、連続勤務時間制限 28 時間・勤務間インターバル 9 時間の確保・代償休息の対応等を適切に行うこととし、特例水準適用者への追加的健康確保措置等を適切に行います。また、特定行為看護師の活用などを始めとするタスクシフティング、ICT の活用、地域の医師会や診療所等との連携についても検討していきます。

医療従事者の確保については、深川市立高等看護学院の運営により看護師の育成に努めているほか、修学資金貸付金制度により適正な看護師数の確保を図っており、薬剤師に関しても、薬剤師修学資金貸付金制度を活用した薬剤師の確保を行っていきます。

その他、各種研修等への参加による医療技術習得や意識向上を図るための研修も行っています。

第 9 章 経営形態の見直し 【素案 P25 掲載】

○経営形態の方向性

地方公営企業法の一部適用を適用していますが、現在の医療水準・機能を確保しつつ、経営効率化や患者サービス向上が可能となる経営形態のあり方について、具体的には地方公営企業の全部適用等の検討を継続して実施する予定です

第 10 章 新興感染症の感染拡大時等に備えた平時からの取組 【素案 P26 掲載】

○新興感染症等の感染拡大時の医療、平時からの取組

新型コロナウイルス感染症に限らず、今後も新型インフルエンザ等、新たな感染症の発生が起こる可能性があるため、平時より感染症に対応すると共に、新興感染症等が拡大した場合においては、その状況等をふまえて北海道と連携した対応を行っていきます。また、今回の新型コロナウイルス感染症への対応での経験を活かして、引き続き、新興感染症拡大時にも対応できるよう、一般病床を感染病床として使用する可能性があることを踏まえ、感染エリアのゾーニングに必要な材料や備品等の整備を引き続き行います。

第 11 章 施設・設備の最適化等 【素案 P27 掲載】

○施設・設備の適正管理と整備費の抑制

平成 17 年度の改築移転後から 17 年が経過しており、施設本体や設備機器についても老朽化がみられることから、計画的に修繕や更新を行うため施設修繕計画を作成し整備費の抑制にも努め、施設及び設備機器の適正管理を実施していきます。

第 12 章 経営の効率化 【素案 P28～29 掲載】

○経営の効率化と数値目標、達成に向けた取組

目標達成に向けて収支改善に努めていきますが、黒字化を達成するためには患者の確保等について努める必要があるため、本プランの見直し時期に合わせて経営状況の確認を行い、各種取組について実施の検討を行います。

経営の効率化と数値目標

(1) 収支改善に係るもの

	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
経常収支比率	110.4	103.9	91.5	95.8	99.6	98.2	100.3
医業収支比率	86.5	81.1	85.6	89.6	93.6	92.9	94.8
修正医業収支比率	84.0	79.1	83.2	86.4	90.4	89.6	91.5
資金不足比率	—	—	—	—	—	—	—

※修正医業収支比率＝（医業収益－他会計繰入金）／医業費用

総務省公営企業決算状況調査による計算方法

(2) 経費削減に係るもの

	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
職員給与費対 医業収支比率	58.6	63.2	61.1	57.8	55.2	55.0	54.8
材料費対 医業収支比率	18.3	19.8	17.4	17.3	17.3	17.3	17.4
経費対 医業収支比率	28.3	29.1	27.9	26.3	25.9	27.6	25.4
ジェネリック 医薬品使用率	82.4	82.6	83.0	83.0	84.0	84.0	85.0

(3) 収入確保に係るもの

患者1人1日 当たり診療収入	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
入院（円）	45,078	46,965	45,000	45,000	45,000	45,000	45,000
外来（円）	11,715	11,864	11,500	11,500	11,500	11,500	11,500
1日当たり 入院患者数（人）	137	116	147	152	156	156	156
1日当たり 外来患者数（人）	465	504	490	490	500	500	500

(4) 経営の安定性に係るもの

	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
医師数（人）	19	20	20	23	22	22	22
看護師数（人）	167	166	169	169	166	166	166
企業債残高 （千円）	6,355,463	5,897,880	5,435,011	4,964,993	4,513,553	4,042,160	4,203,565

※医師数は常勤医師数（初期研修医除く）

第13章 点検・評価・公表等 【素案 P30】

○点検・評価・公表、経営強化プランの見直し

点検は院内で行い、北空知地域医療介護確保推進協議会で評価を受けることを予定しており、毎年の点検・評価の結果及び運営状況等により数値目標等を見直しすることで、現状に沿ったプランにしていきます。なお、公表は市立病院ホームページ等を予定しています。

第14章 経営目標 【素案 P31～32 掲載】

収益的収支（金額：税抜き、単位：千円）

	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
収入						
1. 医業収益 ア	3,680,518	4,040,036	4,154,357	4,242,482	4,236,732	4,255,276
入院収益	1,991,943	2,412,855	2,496,600	2,562,300	2,562,300	2,569,320
外来収益	1,452,177	1,369,305	1,369,305	1,391,500	1,385,750	1,397,250
その他医業収益	236,398	257,876	288,452	288,682	288,682	288,706
うち一般会計負担金	94,184	115,208	147,078	147,078	147,078	147,078
2. 医業外収益 イ	1,331,588	548,246	548,572	532,803	495,175	491,632
一般会計負担金・補助金	491,632	475,739	476,804	461,156	423,616	420,328
国（道）補助金	767,688	5,028	4,500	4,500	4,500	4,500
長期前受戻入	7,346	12,045	11,834	11,713	11,625	11,370
その他	64,922	55,434	55,434	55,434	55,434	55,434
経常収益 ウ（ア＋イ）	5,012,106	4,588,282	4,702,929	4,775,285	4,731,907	4,746,908
費用						
1. 医業費用 エ	4,535,498	4,717,694	4,638,448	4,531,232	4,562,737	4,489,787
職員給与費	2,324,663	2,467,462	2,399,463	2,341,166	2,331,968	2,332,034
材料費	730,399	703,530	718,135	735,828	734,669	738,400
経費	1,071,819	1,127,325	1,092,610	1,099,823	1,167,603	1,078,710
減価償却費	390,193	391,348	400,211	326,386	300,468	312,614
その他	18,424	28,029	28,029	28,029	28,029	28,029
2. 医業外費用 オ	288,004	296,795	270,194	262,088	253,724	245,209
支払利息	102,810	95,371	87,194	79,088	70,724	62,209
その他	185,194	201,424	183,000	183,000	183,000	183,000
経常費用 カ（エ＋オ）	4,823,502	5,014,489	4,908,642	4,793,320	4,816,461	4,734,996
経常損益 キ（ウーカ）	188,604	▲426,207	▲205,713	▲18,035	▲84,554	11,912
特別損益 ク（ケーコ）	▲13,399	▲10,478	▲10,468	▲10,471	▲10,468	▲10,473
1. 特別利益 ケ	25	2	12	9	12	7
2. 特別損失 コ	13,424	10,480	10,480	10,480	10,480	10,480
純損益 サ（キ＋ク）	175,205	▲436,685	▲216,181	▲28,506	▲95,022	1,439
累積欠損金	8,897,822	9,334,507	9,550,688	9,579,194	9,674,216	9,672,777

資本的収支（金額：税抜き、単位：千円）

	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
収入						
1. 企業債	138,500	160,200	157,100	136,200	131,700	766,000
2. 一般会計出資金	383,333	402,596	407,901	389,554	400,508	402,659
3. 一般会計負担金						
4. 固定資産売却代金		1				
5. 国（道）補助金	31,431					
6. その他	7,189	1,121	2,881	2,881	2,881	2,881
収入 計	560,453	563,918	567,882	528,635	535,089	1,171,540
支出						
1. 建設改良費	186,256	175,470	157,184	142,277	221,367	766,074
2. 企業債償還金	596,083	623,069	627,118	587,640	603,093	604,595
3. 投資						
4. その他	172,848	28,320	24,840	24,840	24,840	24,840
支出 計	955,187	826,859	809,142	754,757	849,300	1,395,509
差し引き不足額	394,734	262,941	241,260	226,122	314,211	223,969

一般会計からの負担金（金額：税抜き、単位：千円）

	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
収益的収支	585,609	590,947	623,882	608,234	570,694	567,406
うち基準外繰入金	38,379	38,905	38,905	38,905	38,905	38,905
資本的収支	383,034	402,596	407,901	389,554	400,508	402,659
計	968,643	993,543	1,031,783	997,788	971,202	970,065

※各表の4年度数値は見込みのもの。